

令和7年 6月30日

弓道会 各位

秋田県勤労者弓道連合会  
会長 皆川 養 悅  
(公印省略)

### 第71回秋田県勤労者弓道大会の開催について（通知）

夏至の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記大会を下記要項により、開催いたしますので、貴弓道会の会員の参加について、よろしくお取り計らいくださいますようご通知申し上げます。

#### 大会要項

主 催 秋田県勤労者弓道連合会

主 管 北都銀行

日 時 令和7年9月13日（土）午前10時00分から （開場：午前9時00分）

会 場 秋田県立武道館 近的弓道場 （秋田市新屋町字砂奴寄2-2）

参加範囲 本会に加入している事業所及び県内一般勤労者

就労されていない方、登録事業所以外のOBの方は、オープン参加とします。

参加資格確認のため、大会参加申込書に事業所名を記載していただきますが、登録事業所以外は事業所名等をプログラムには記載しません。

ただし、団体、個人の入賞者は、大会成績とともに事業所名等も新聞に掲載しますので、ご了承ください。

競技方法 1. 種目 近的競技（36cm霞的）

2. 団体競技（登録事業所のみ）

（イ）1チーム3名 24射（各自8射）とし、的中数により順位を決定する。

同中の場合は、射詰競射とする。ただし、2回で決定しない場合は、3回目からは、大前から1人ずつの的中で団体の順位を決める。

（ロ）同一事業所のチーム数は制限しない。ただし、入賞は上位1チームとする。

（ハ）チーム編成は秋田県勤労者弓道連合会に登録されている同一事業所の現役会員を優

- 先して行う。現役会員が3名に満たない場合は、名簿登録されている嘱託（パート）・OBの順に補充を認める。現役の分散は認めない。
- (二) 現役会員が出場できない場合に限り、嘱託（パート）・OBのみによるチーム編成を認める。
- (ホ) 大会当日に団体戦で欠場者が生じた際には、個人戦登録者の中から、現職を優先して補欠とみなして団体に補充することを認める。ただし、以下の条件を守ること。
- ① 団体間での選手交代は認めない。
  - ② 団体が2名未満となった場合は、団体として成立しないものとする。
- (ヘ) 団体戦で優勝・準優勝の成績を収めた事業所から順に、次年度の全国大会出場権を優先的に付与する。ただし、嘱託（パート）・OBのみのチームで本大会に出場した事業所には、成績に関わらず次年度の全国大会出場権を与えないこととする。

### 3. 個人競技

- (イ) 各自8射とし的中数により順位を決定する。  
団体出場者はその成績をもって個人の成績とする。
- (ロ) 同中の場合、優勝決定に限り射詰競射を行い、それ以外は遠近競射を行う。  
射詰競射の4射で決定しない場合は、5射目からは8寸的とする。  
全員失中の場合は、遠近競射に変更する。  
遠近競射は、複数の的を使用する場合もある。
- (ハ) オープン参加の選手は入賞の対象外とする。

競技規定 本実施要項ならびに(公財)全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。

表 彰	1. 団体の部	優 勝 :	賞状	優勝杯・トロフィー	賞品
		準優勝 :	"	トロフィー	"
		第三位 :	"	楯（綱木賞）	"
	2. 個人の部	優 勝 :	賞状	トロフィー	賞品
		準優勝～第五位 :	"	"	"
		第六位～第十位 :	賞品		

参 加 料	本会に加入している事業所	:	負担金	3,000 円
	新規に加入する事業所	:	入会金	3,000 円 + 負担金 3,000 円
	個人参加者	:	参加費	500 円
	個人参加者（オープン参加）	:	参加費	200 円
	ただし、本会に加入している事業所の個人は不要です。			
	当日不参加でも、申し込んだ個人参加費は納入していただきます。			

弁 当 当日、弁当をご希望の方は、大会参加申込書に記載してください。  
お茶と合わせて800円です。  
※ 9月6日（土）までに弁当のキャンセルがあった場合は、弁当代を請求しません。

各事業所の理事（理事が欠席の場合は理事代理）の方は、理事会で弁当を準備しますので、  
弁当申込は不要です。

申込先 北都銀行 高橋優輝 宛

Mail: : asutoronoka774@gmail.com

問い合わせ、申し込みは、上記メールでお願いします。

申込期限 令和7年 8月12日（火）必着

その他 加盟事業所で大会不参加の場合も、必ず連絡願います。

感染防止対策 大会当日体調のすぐれない方は参加を自粛してください。

以上